

「放送受信料の契約・収納業務 公開競争入札実施要項（案）」に対するご意見とNHKの考え方

実施要項（案）項目	ご意見	NHKの考え方
3（4）（ア）本事業に関する要求水準	各要求水準の考え方は。（一律の基準で設定しているのか。）	これまでの実施方法との適切な比較・評価等のため、各対象地区ごとの過去の実績をベースに、今後の業績改善見込み等を加味して設定しており、地域事情等を反映したものとなっています。
4（2）（ア）公開競争入札に係るスケジュール（予定）	入札公告から入札書提出期限までの期間を長くしてほしい。	ご意見をふまえ、公開競争入札に係るスケジュールを次のとおり改め、入札参加者の入札書作成期間等を延長します。 ① 入札公告 平成20年7月中旬頃 ② 入札説明会 平成20年7月下旬頃 ③ 入札説明会後の質問期限 平成20年7月下旬頃 ④ 入札書提出期限 平成20年8月下旬頃 ⑤ 評価委員会（入札者の評価） 平成20年9月中旬頃 ⑥ 開札 平成20年9月下旬頃 ⑦ 契約の締結 平成20年9月下旬頃
4（2）（イ）入札実施手続⑤ 企画提案書の添付資料の内容	評価項目「5. 組織の健全性」では、「反社会勢力ではないこと、もしくは反社会勢力との関係がないことが示されていること」を求めているが、入札参加者が提出する企画提案書においては、同項目の要求要件を満たす旨の記載をもって要求要件を満たすこととし、その旨の記載の正当性を確認するための書類を求めるとのしないようにしてほしい。	公共放送を支える放送受信料の契約・収納業務という性格上、適確に受託者を選定することが必要であることから、「要求要件を満たす旨の記載」のみにより、要求要件を満たすとの判断はできませんが、入札参加者にとって過度な負担とならぬよう提出書類等について検討いたします。なお、具体的な内容は、7月中旬頃に予定している入札公告時にお示しします。
4（3）（ア）評価の方法	企画提案書の内容について、説明（プレゼンテーション）する場を設定してほしい。	ご意見をふまえ、企画提案書の内容について、説明していただく場の設定を検討します。
5 従来の実施状況に関する情報の開示	標準的な訪問可能数・面接数・取次数は何件ぐらいか。	各入札参加者の提案内容（ビジネスモデル）や地域事情等により必要となる数値は自ずと異なることから、標準的な数値をお示しすることはできませんが、これまでのNHKの実施方法等については、7月下旬頃に予定している入札説明会で説明を行う予定ですので参考としてください。 また、「3（6）」でお示ししているとおり、要望があれば、担当者への契約・収納業務の同行、実施スタッフへの講習会の実施、研修用の実施地域の提供等の支援も可能な限り行います。

## 「放送受信料の契約・収納業務 公開競争入札実施要項（案）」に対するご意見とNHKの考え方

実施要項（案）項目	ご意見	NHKの考え方
5 従来の実施状況に関する情報の開示	お客様宅を夜間に訪問するのは、法律等で禁止されているのか。	放送受信料の契約・収納業務について、夜間の訪問を禁止する法律等はありません。（特定商取引に関する法律や貸金業の規制等に関する法律等は適用されません。） ただし、一般的なマナーとして、いきなり夜間に訪問するのではなく、日中に訪問して再度訪問する旨のメモを残しておくなどの配慮は必要となります。
6 受託者に貸与する物品等	事務所はNHK内部に設置することは可能か。	「6 受託者に貸与する物品等」でお示ししたとおり「本業務の管理・運用業務を行うために必須となる、NHK営業システムについては、NHK内の指定するスペースで使用するもの」とし、NHKが用意しますが、それ以外に必要な事務所等については、受託者において確保していただきます。なお、NHK営業システムとその貸与に伴い用意するスペースについては、通常のパソコン1台とパーテーションで仕切られた事務机1脚分程度の広さを予定しています。
7（3）法令及び契約に基づき受託者が講ずべき措置（キ）再委託	他の企業と連名で入札することは可能か。	複数の企業で業務を受託することを希望される場合、「いずれか1社が入札参加者となり、他の企業へ再委託する」という形で入札することが可能です。 ただし、「7（3）（キ）」でお示ししているとおり、全部の業務を一括して再委託を行うことはできません。 （受託業務を、業務内容や地域ごとで分け、それぞれ別の企業が実施することは可能です。）
8 受託者が本事業を実施するにあたり、第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により受託者が負うべき責任に関する事項（イ）	自動車等に任意保険の加入が条件としているが、自転車や原動機付自転車、自動二輪車についても加入が必要か。	自動二輪車や原動機付自転車の利用時は、任意保険の加入が必要です。
	放送受信料の契約・収納業務の受託者名を公表するの か。	NHKのホームページ等で受託者名を公表する予定です。
	対象地区は今後拡大するの か。	現時点では詳細は未定ですが、業績・コスト等を分析し、「公開競争入札」の有効性、実施要項のあり方等も含め、実施結果を検証し、契約・収納業務の外部委託のあり方について見直しを行っていく予定です。

※本募集では、今回の意見募集の対象とならない事項についてもご意見をいただきました。  
当該ご意見については、今後の業務等の参考とさせていただきます。